

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務民間競争入札」に係る落札者の決定について競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務一式」については、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の名称

沖電気工業株式会社

2 落札金額

666,660,000円（税抜）

更新整備及び維持管理業務（更新整備完了後～平成33年2月28日）の総額

3 落札者の評価点

基礎点及び加点の合計得点	入札価格（税抜）	評価点
101	666,660,000円	0.0000001515

（評価点は、基礎点及び加点の合計得点を入札価格で除したもので、小数点10桁以下は切り捨て。）

4 落札者決定の経緯及び理由

基礎点及び加点については、入札参加者（4者）から提出された企画書について、広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務民間競争入札実施要項に基づき、総合評価作業委員会において、4者とも全ての要求要件を満たすこと及び加点対象項目について審査し、各者の得点を決定した。

評価点については、11月11日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内にあり、評価点が最も高い上記の者が第1位となったが、入札価格が当庁の定める低価格調査の割合を下回ったことから、上記の者に対して当該契約の内容に適合した履行ができるか聴取を行った結果、履行する能力があると認められたため、上記の者を落札者として決定した。

5 落札者における当該公共サービスの概要

落札者は、仕様書に基づき広域交通管制システム一式を製造し、指定場所において更新整備を実施する。更新整備終了後、維持管理業務を実施する。

維持管理業務は、予防保全を基調とした定期点検及び利便性・操作性の向上を目的とした運用支援を実施する。

システムに障害が発生した場合には、速やかに復旧させるよう努めるものとする。